

プレスリリース [2014年1月31日]

## 市庁舎補助通路をタクシー待機場として運用を開始します

市では、町田駅前通りのタクシーによる、夜間の乗車待ちに伴う交通阻害を緩和するため、2月1日から市庁舎の補助通路を「タクシー待機場」として使用します。

タクシー待機場では、ショットガン方式※による運用を行い、待機するタクシーは、監視モニターで町田駅西口タクシー乗り場の待機状況を確認してから出庫します。

### ■ 使用場所

市庁舎補助通路

### ■ 使用開始日

2014年2月1日（土）

### ■ 使用時間

日曜・祝日を除く午後7時～翌日午前1時50分

### ■ 使用者

（町田駅タクシー待機運営協議会 会員）

小田急交通南多摩株式会社本社営業所／神奈中ハイヤー株式会社町田営業所／  
カンツリー交通株式会社／京王自動車株式会社町田営業所／相模中央交通株式会  
社町田営業所／千代田自動車株式会社／東日本タクシー株式会社／富士交通有限  
会社／自交総連個人タクシー協同組合南多摩支部／西東京個人タクシー協同組合  
／東日本個人タクシー協同組合／町田個人タクシー協会

※ショットガン方式：客待ちタクシーが、乗り場に続く路上に駐車待機することによる交通阻害を防止するための方策。タクシー乗り場から離れた場所に待機場を設置し、乗り場に空きができると次の車両が向かう方式のことを「ショットガン方式」という。



### ■ 本件に関するお問い合わせ先

都市づくり部交通事業推進課 課長 野田 TEL 042-724-4260